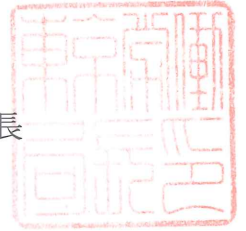


東労発基第795号

平成25年11月28日

(公社) 建設荷役車両安全技術協会東京都支部 殿

東京労働局長



平成25年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間の実施について

平素より、東京労働局の行政推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜っておりま  
すことに感謝申し上げます。

東京労働局においては、「3年連続増加」の状況にある労働災害に歯止めをかけ、  
減少に転じさせるべく、本年4月からスタートさせた「第12次東京労働局労働災害  
防止計画」(5カ年計画)に基づき、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとし  
て、事業場の労使はもとより、関係業界団体、関係行政機関の御協力も得ながら「官  
民一体」となった取組を推進しているところです。

この取組の成果もあり、平成25年における東京労働局管内の労働災害は、死亡災  
害、休業4日以上之死傷災害ともに、前年同期を下回る状況となっていますが、建設  
業をはじめとする一部の業種においては、労働災害が前年と比較して大幅に増加する  
など、更なる取組が必要な分野も認められるところです。

このような状況を踏まえ、労働災害の減少傾向を確実なものとし、「第12次東京  
労働局労働災害防止計画」に掲げる目標の達成に資するため、何かと慌ただしく、少  
しの気の緩みが思わぬ災害につながりやすい年末・年始を捉え、「平成25年度 年  
末・年始 Safe Work 推進強調期間」(別添要綱参照)を展開することといたしました。

つきましては、本強調期間の趣旨を御理解いただくとともに、「Safe Work」をキャ  
ッチフレーズとする安全気運向上に向けた取組の一層の推進に御協力賜りますよう  
お願いいたします。

## 平成25年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間推進要綱

平成25年11月  
東京労働局

## 1 趣旨

東京労働局においては、労働災害の「3年連続増加」という状況を踏まえ、本年4月に「第12次東京労働局労働災害防止計画」を策定し、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとする「官民一体」となった取組を推進するとともに、9月からは、首都圏4労働局連携のもと、「Safe Work」を共通のキャッチフレーズとして、労働災害防止に向けた更なる取組の強化を図ってきたところである。

このような取組の成果もあり、東京労働局管内の平成25年における労働災害は、死亡災害、休業4日以上之死傷災害ともに前年同期を下回る状況となっているが、建設業をはじめとする一部の業種においては、労働災害が前年と比較して大幅に増加するなど、更なる取組が必要な分野も認められるところである（別紙1）。

このような状況を踏まえ、労働災害の減少傾向を確実なものとし、「第12次東京労働局労働災害防止計画」に掲げる目標の達成に資するため、何かと慌ただしく、少しの気の緩みが思わぬ災害につながりやすい年末・年始を捉え、「平成25年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」として、「Safe Work」をキャッチフレーズとする安全気運向上に向けた取組の一層の推進を図ることとする。

## 2 目的

- (1) 各労働災害防止団体が推進する年末・年始を捉えた運動との連携による管内の関係業界団体、事業場労使における安全気運のより一層の向上
- (2) 労働局及び各労働基準監督署（支署）並びに関係団体・事業場等が現在展開している各種取組のより一層の推進
- (3) 「Safe Work」をキャッチフレーズとする各種取組のより一層の推進を通じた労働災害防止活動の活性化

## 3 取組期間

平成25年12月1日（日）から平成26年1月15日（水）

## 4 名称等

## (1) 名称

「平成25年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」

## (2) スローガン等

本強調期間自体のスローガン等は定めないが、各関係団体、各事業場等において、本強調期間の趣旨に沿ったスローガンや標語、期間中の目標等を定め、労働災害防止気運の向上を図るものとする。

## 5 実施事項等

各労働災害防止団体が全国的に実施を予定している年末・年始における労働災害防止に向けた強調期間、無災害運動等（別紙2）に加え、当局管内においては、以下の事項を積極的に推進することとする。

### （1）行政による重点実施事項

- ① 首都圏4労働局連携により推進している「Safe Work」をキャッチフレーズとする事業場指導や各種イベントの一層の推進
- ② 首都圏4労働局連携による建設現場一斉監督・個別指導の実施
- ③ 災害が増加している業種の関係団体等に対する緊急要請
- ④ 労働局幹部、労働基準監督署幹部による事業場パトロール
- ⑤ 関係団体主催の会合等への参画を通じた経営トップに対する要請
- ⑥ 事業場関係者に対する「安全宣言」活動の呼びかけ等の安全気運向上に向けた取組の推進

### （2）関係団体、事業者による重点実施事項

- ① 「Safe Work」をキャッチフレーズとする安全衛生活動の一層の推進を通じた安全気運の向上
- ② 関係団体幹部、経営トップによるパトロールの実施
- ③ 安全衛生推進大会等の開催
- ④ 各業種、各事業場における頻発災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑤ 年末・年始の繁忙期を捉えた計画的かつ、安全衛生に配慮した事業運営
- ⑥ 朝礼、ミーティング等を通じた「不安全行動」防止のための周知・啓発
- ⑦ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組の推進

【参考：Safe Work ロゴマーク】



## 第12次労働災害防止計画 重点業種別 労働災害発生状況(休業4日以上之死傷災害)

10月末現在

| 1 2 次 防<br>重 点 業 種 |           | 東京局           |               |                    | 全国              |                 |                   |
|--------------------|-----------|---------------|---------------|--------------------|-----------------|-----------------|-------------------|
|                    |           | 前年<br>同期      | H25年          | 増減率                | 前年<br>同期        | H25年            | 増減率               |
| 製 造 業              |           | 597<br>(7)    | 512<br>(3)    | ▲14.2%<br>(▲57.1%) | 21,322<br>(151) | 19,939<br>(158) | ▲6.5%<br>(4.6%)   |
| 建 設 業              |           | 1,047<br>(23) | 1,100<br>(21) | 5.1%<br>(▲8.7%)    | 12,745<br>(288) | 12,706<br>(250) | ▲0.3%<br>(▲13.2%) |
| 陸上貨物運送事業           |           | 759           | 767           | 1.1%               | 10,310          | 10,560          | 2.4%              |
| 第三次産業              | 小 売 業     | 865           | 780           | ▲9.8%              | 9,458           | 9,083           | ▲4.0%             |
|                    | 飲 食 店     | 512           | 455           | ▲11.1%             | 3,127           | 3,182           | 1.8%              |
|                    | 社会福祉施設    | 390           | 349           | ▲10.5%             | 4,507           | 4,730           | 4.9%              |
|                    | ビルメンテナンス業 | 398           | 437           | 9.8%               | 2,102           | 2,273           | 8.1%              |
| 全 業 種              |           | 7,037<br>(61) | 6,830<br>(36) | ▲2.9%<br>(▲41.0%)  | 88,320<br>(818) | 86,153<br>(740) | ▲2.5%<br>(▲9.5%)  |

※ 死亡災害は「死亡災害報告」、休業4日以上之死傷災害は「労働者死傷病報告」による

※ ( )内の数値は死亡災害で休業4日以上之死傷災害の内数

※ 「製造業」及び「建設業」は、第12次労働災害防止計画において「重篤度の高い労働災害を減少させるための重点業種」として位置付けられていることから死亡災害件数を併記

労働災害防止団体による年末・年始の労働災害強調期間、無災害運動等

1 全業種共通

①名称

「平成25年度 年末年始無災害運動」

②主唱

中央労働災害防止協会

③実施期間

平成25年12月15日（日）から平成26年1月15日（水）まで

④運動標語

「あせる心はOFFにして 安全ONで年末年始」

2 業種別

(1) 建設業

①名称

「平成25年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間」

②主唱

建設業労働災害防止協会

③実施期間

平成25年12月1日（日）から平成26年1月15日（水）まで

④スローガン

「無事故の歳末 明るい正月」

(2) 陸上貨物運送事業

①名称

「平成25年度 年末・年始労働災害防止強調運動」

②主唱

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

③実施期間

平成25年12月1日（日）から平成26年1月31日（金）まで

④スローガン

「呼びかけよう 荷役作業は荷主と協力 関係プレーで安全確保」

(3) 港湾貨物運送事業

①名称

「平成25年度 年末年始港湾無災害強調期間」

②主唱

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

③実施期間

平成25年12月16日（月）から平成26年1月15日（水）まで

④スローガン

「あせる心はオフにして 安全ONで年末年始」

「Safe Work」をキャッチフレーズとした取組について

# I 第12次東京労働局労働災害防止計画の推進

「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとして、安全・安心な『首都東京』の実現に向けた「官民一体」となった取組を推進【本年度を初年度とする5ヵ年計画】

【基本目標】

- ①死亡災害・・・過去最少の53人を下回る
- ②死傷災害・・・8,000人を下回る

## ●重点対象分野の枠組み

業種・分野横断的対策

## 「労働災害件数」

を減少させるための重点業種別対策  
(第三次産業、陸上貨物運送事業)

「軍需度の高い労働災害」

を減少させるための重点業種別対策  
(建設業)

## 重点とする健康確保・職業性疾病対策

(過重労働、メンタルヘルス、化学物質、石綿、腰痛・熱中症、健康づくり、受動喫煙等)

「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとする  
各種のイベント等の開催を通じ、管内の安全気運向上を図る



「Safe Work TOKYO」ロゴマーク活用例

## II 「Safe Work TOKYO」の普及と労働災害防止効果

- ・平成25年の労働災害は死亡災害、休業4日以上の死傷災害とも以前年比で減少
- ・Safe Work TOKYOの推進に取り組む団体・事業者においても効果を実感の声

| 労働災害<br>発生状況    | 平成24年<br>同期 | 平成25年<br>10月末速報 | 増減率    |
|-----------------|-------------|-----------------|--------|
| 死亡災害            | 61          | 36              | ▲41.0% |
| 休業4日以上<br>の死傷災害 | 7,037       | 6,830           | ▲2.9%  |

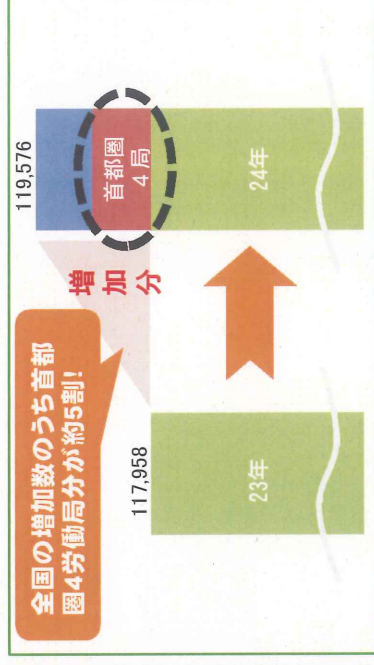
Safe Workを掲げた  
からには結果を出す

「拠り所」があるので  
取組がやりやすい

行政と「一丸」となっている感じがして良い

東京都労働局(埼玉・千葉・東京・神奈川)による取組

- ・全国における平成24年の労働災害の増加数の約半数を首都圏4局が占める
- ・4労働局が連携し、「Safe Work」をキャッチフレーズとした取組を推進中



「建設現場一斉監督」などの具体的な  
連携施策も予定



首都圏4労働局ロゴマーク

#### IV 「Safe Work TOKYO」から「Safe Work JAPAN」へ

- ・全国産業安全衛生大会in大阪2013に参加し、全国の参加者に取組をアピール
- ・オリンピック招致を控えた国際都市、首都東京から全国にSafe Workを発信



「Safe Work TOKYO」から「Safe Work JAPAN」へ